

介護のしごと魅力発信イベント
開催業務委託
プロポーザル公募要項



令和8年8月
東京都北区

目 次

○ 目 次	1
○ プロポーザル実施説明書	2
○ 【様式1】～【様式4】	9

プロポーザル実施説明書

1. 業務概要

(1) 件名

介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託

(2) 業務目的

令和 22 年（2040 年）高齢者人口がピークに達すると予想されており、医療・介護・福祉サービスなどが必要となる区民がさらに増加することが見込まれている。

そうした背景を踏まえ、本業務は介護のしごとの魅力を発信するイベントを開催することで、介護職のイメージアップを図り、地域共生社会の中核となる新たな介護人材の獲得及び現役介護職の定着を図ることを目的とする。

なお、本業務は、幅広い世代をターゲットとし、各世代に向けて、以下のような効果をもたらすものとする。

子ども・若者を含む現役世代には、介護職を職業選択の一つとして考えるきっかけを提供する。介護の専門性ややりがいを伝え、職業としての魅力を知ってもらい、就職・転職や進路選択時に介護職を候補として考える方が増えるような企画とすること。

プレシニア・シニア（65 歳以上）世代には、介護への理解を深めて自身の将来に対する不安を軽減し介護のイメージをポジティブに転換するとともに、セカンドライフの過ごし方として、地域の支えあい活動等に関心を持つ方が増えるような企画とすること。

(3) 業務内容

「介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約確定日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 予定価格（上限価格）及び最低制限価格

予定価格（上限価格）：3,094,090 円（税込）

見積金額が予定価格（上限価格）を上回る場合は、審査の対象としない。

また、最低制限価格については、2,165,800 円未満とする。

2. 参加資格

受注を希望する企業等（提案者）は、次に掲げる要件を全て備えていなければならない。

なお、プロポーザル参加者が、契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合又は提出された書類の記載事項が虚偽であることが判明した場合は、その時点で失格とする。

(1) 対象業務における北区での競争入札参加資格を有していること。

- (2) 東京都北区競争入札参加資格有資格者指名停止基準(14 北総契第 360 号平成 15 年 3 月 28 日区長決裁)による指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により、国、他の地方公共団体及び北区の一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- (4) 役員等に拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれていないこと。
- (5) 官公庁での、介護のしごと魅力発信に係る業務の実績があること。
- (6) 商法(昭和 33 年法律第 48 号)、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続等を行っていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 項に規定する暴力団(以下この号において「暴力団」という。)又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいないこと(暴力団の利益となる活動を行うことを含む。)

3. 審査方法及び審査基準

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとし、介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託に係るプロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)による審査(書類審査及びプレゼンテーション審査)で総合的に評価し、本業務委託に最適と思われる事業者及び次点を選定する。ただし、審査委員会において適切な事業者がないと判断した場合には、該当者なしとする。なお、審査内容については公表しない。

(1) 審査項目

①書類審査

No.	審査項目	配点
1	本業務の趣旨の理解度	40 点
2	企画提案内容	80 点
3	業務履行の体制	20 点
4	事業者の実績	30 点
5	提案価格	30 点
合 計		200 点

②プレゼンテーション審査

No.	評価基準	配点
1	企画提案の視点	60 点
2	業務遂行能力	20 点

3	意欲・熱意	20 点
合 計		100 点

(2) 審査

企画提案書に基づく①書類審査（第一次審査）を実施し、上位3社程度を②プレゼンテーション審査（第二次審査）の進出者とする。

①書類審査

本業務の趣旨の理解度、企画提案内容、業務履行の体制、事業者の実績、提案価格を評価する。

②プレゼンテーション審査

企画内容のプレゼンテーション（15分以内）及び質疑応答（15分程度）を受け、企画提案の視点、業務遂行能力、意欲・熱意を基準に評価し、事業意図に沿った有効な提案であるかを審査し、書類審査及びプレゼンテーション審査の合計結果を踏まえ、審査委員会の合議によって本業務委託に最適と思われる事業者及び次点を選定する。

プレゼンテーション審査の出席者は3名程度とし、本業務を受注した場合の業務責任者（北区の担当窓口となる者）が必ず出席し、主にプレゼンテーション及び質疑応答を行うこと。プレゼンテーション審査においては、パワーポイントの使用及びその他のプレゼンテーション用資料の提出を認める。なお、説明及び資料の内容は、第一次審査にあたって提出した企画提案書の記載内容から逸脱しないものとする。

(3) その他

応募者が1事業者のみであった場合も同様に書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。

4. 提出物

提出書類は次に掲げるものとする

- ①参加表明書（【様式1】） 1部
- ②会社概要（会社案内パンフレット等） 1部
- ③「東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格審査受付票」の写し
（裏面の印鑑証明部分も含む） 1部

④企画提案書

- I 正本（表紙【様式2】から【様式2-5】） 1部
※表紙【様式2】は正本のみとし、副本には含めないこと。
- II 副本（【様式2-1】から【様式2-5】） 1部
※【様式2-1】から【様式2-5】には副本に法人名を記載しないこと。

また、法人名を特定・類推させるような記述やマーク等は記載しないこと。

※介護保険課メールアドレス宛てに電子データ（PDF）を提出すること。

受付アドレス：kaigo-ka@city.kita.lg.jp

5. 企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項

企画提案書の正本（【様式2】から【様式2-5】）及び副本（【様式2-1】から【様式2-5】）は、A4用紙縦左綴じ、横書き、文字ポイント11ポイント以上を基本とする。

なお、【様式2-1】以降は連続したページ番号を付すこと。

（1）記載内容は以下のとおりとし、【様式2-1】から【様式2-5】は全部で15ページ以内とすること。

様式	記載内容
様式 2-1	1. 本業務の趣旨の理解度 （1）今後迎える超高齢化社会に対する介護サービスへの認識・理解について （2）介護人材の確保・定着に関する現状及び課題に対する認識・理解について （3）企画提案の趣旨について（提案のねらい、特徴、業務にあたっての方針（重視する点））
様式 2-2	2. 企画提案内容 介護のしごと魅力発信イベントについて （※以下、提案する企画内容について具体的に記載すること） （1）映画上映会 （2）必須提案企画
様式 2-3	3. 業務履行の体制 （1）本業務における担当者の経験・専門性 （2）各業務の実施体制（業務責任者、対応スタッフ等の配置計画） ※社外の協力等を予定している場合は、協力企業名、内容等を記載すること （3）業務全体の実施スケジュール
様式 2-4	4. 事業者の実績 官公庁の介護のしごと魅力発信に係る業務の実績について記載すること。
様式 2-5	5. 提案価格

（2）審査の公正性、透明性を保つことから副本の【様式2-1】から【様式2-5】の内容や余白に法人名を表示しないこと。また、法人名を特定・類推させるような記述は避けること。

（3）様式以外に参考資料を添付することができる。参考資料は簡易なものとし、企画提案書のページ構成に含むものとする。

（4）各提案書に掲げるそれぞれの課題については、簡潔かつ明瞭に記述するものとし、記入欄の幅や行数及びページを変更しても構わないものとする。

- (5) 【様式2-2】は、令和8年10月に契約を締結するものと想定し、履行期限内に完了するプランを示すこと。
- (6) 【様式2-3】の業務責任者は、北区との連絡窓口とし、会議・打合せ等の同席者とすること。また、プレゼンテーション審査において説明者とすること。
- (7) 【様式2-4】の類似の業務実績は、官公庁の介護のしごと魅力発信に係る業務の実績とし、年月日の新しい順に記入し、契約件名は正式名称を記入すること。また、記入する実績は、令和3年4月1日以降に受注した業務とすること。
- (8) 企画提案書の作成においては、本要項に記載のない内容であっても、本業務目的を達成するために必要なものがあれば、積極的に提言または提案すること。

6. 提出期限、提出場所及び方法

(1) 提出期限

- ・①参加表明書、②会社概要、③「東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格審査受付票」の写しは、令和8年9月18日（金）17時までに提出すること。
- ・④企画提案書（正本及び副本）は、令和8年10月1日（木）17時までに提出すること。

(2) 提出場所

北区福祉部介護保険課管理計画係

〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎1階 15番窓口

(3) 提出方法

- ・①参加表明書は郵送により紙媒体（1部）を提出すること。
- ・②会社概要、③「東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格審査受付票」の写し、④企画提案書の正本及び副本は、介護保険課メールアドレス宛てに電子データ（PDF）を提出すること。

受付アドレス：kaigo-ka@city.kita.lg.jp

7. 書類審査結果及びプレゼンテーション審査実施日時の通知

書類審査（第一次審査）の結果は企画提案書提出者すべてに書面及びメールにより通知する。
なお、書類審査（第一次審査）の結果、プレゼンテーション審査（第二次審査）に進出する者については、第二次審査実施日時をメールにより通知する。

8. 審査結果の通知

審査結果は、審査出席者すべてに対して書面により通知する。

9. 契約締結

契約交渉順位第1位の事業者と仕様内容について協議し、仕様内容を決定したうえで契約締結を実施する。なお、契約交渉順位第1位の事業者との協議が不調となった場合は、契約交渉順位第2位の事業者を繰り上げるものとする。

10. 公募要項に関する質問受付

(1) 受付期間

令和8年9月7日（月）から9月11日（金）正午まで（必着）

(2) 受付方法

ア 電子メールでのみ受け付ける。

イ 文書は、日本語で記述し、会社、部署、氏名、電話、メールアドレスを併記すること。

ウ 「質問書」【様式3】に質問事項を記載し、電子メールに添付すること。

エ 件名は「介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託に関する質問（会社名）」とすること。

オ 受付アドレス：kaigo-ka@city.kita.lg.jp（介護保険課メールアドレス）

カ 電子メール受取後、担当部署より送信元へ確認メールを送信する。確認メールが届かなかった場合には、担当部署に電話で確認すること。

キ 受付期間に届かなかったメールには回答しない。

(3) 質問の回答

質問者名を伏せた上で、令和8年9月15日（火）17時までに公式 Web サイトに掲載する。

11. 募集から随意契約交渉順位決定までのスケジュール

公募要項等の公表 令和8年9月7日（月）公式 Web サイトで公表
※公募要項等の公表期限は、令和8年9月18日（金）まで



事業者説明会は実施しません

質問受付期間 令和8年9月7日（月）から9月11日（金）正午まで



質問最終回答 令和8年9月15日（火）17時までに公式 Web サイトで回答



参加表明書等提出期限 令和8年9月18日（金）17時まで



企画提案書提出期限 令和8年10月1日（木）17時まで



審査 令和8年10月9日（金）を予定
※企画提案書提出後に実施日時について通知します



結果通知及び契約交渉事業者選定 令和8年10月下旬

12. その他の留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関連して必要となる経費については、提案を行う者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。なお、提出された企画提案書は、本業務委託候補者の選定以外、提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限後における企画提案書等の提出、再提出、差し替えは認めない。
- (4) 企画提案書には企画提案書の提出者名を記入しない。(企画提案書の正本の表紙を除く。)
- (5) 参加表明書又は企画提案書に虚偽の記載をした場合は、無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (7) 参加表明書の提出後、応募の辞退をする場合は、「応募辞退届」【様式4】を令和8年10月1日(木)までに提出すること。
- (8) 採用した企画提案の使用権は北区に帰属する。
- (9) 本プロポーザルのために本区が提供した資料は、プロポーザルへの参加目的以外での使用を禁止する。

13. 問い合わせ先

北区福祉部介護保険課管理計画係

担当者：村形・宮田

電 話：03 - 5948 - 8387 (直通)

電子メール：kaigo-ka@city.kita.lg.jp

東京都北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1 階 15 番窓口

※窓口対応時間は、土日祝日を除く 8 時 30 分から 17 時まで

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

東京都北区長 様

令和8年9月7日付で公表された、プロポーザル案件「介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託」の募集について、本プロポーザルの参加資格を全て満たしておりますので、関係資料を添えて参加表明書を提出します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないものであること、並びに本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

応募者名	(法人名)	
	(代表者)	印
	(所在地)	
	(電話番号)	

※法人代表者印は、印鑑証明と同じ印を捺印してください。

担当者	(所属部署・役職・氏名)	
	(所在地)	
	(電話番号)	(FAX番号)
	(E-mail)	

下記は記入しない。

年 月 日	整理番号

企 画 提 案 書（表紙）

令和 年 月 日

東京都北区長 様

プロポーザル案件「介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託」について、企画提案書を提出します。

提出者	(法人名)	
	(代表者)	
	(所在地)	
	(担当者 所属部署・役職・氏名)	
	(電話番号)	(FAX 番号)
	(E-mail)	

※法人代表者印は、印鑑証明と同じ印を捺印してください。

下記は記入しない。

年 月 日	整理番号

企 画 提 案 書

1. 本業務の趣旨の理解度

- (1) 今後迎える超高齢化社会に対する介護サービスへの認識・理解について
- (2) 介護人材の確保・定着に関する現状及び課題に対する認識・理解について
- (3) 企画提案の趣旨について（提案のねらい、特徴、業務にあたっての方針（重視する点））

企 画 提 案 書

2. 企画提案内容

介護のしごと魅力発信イベントについて

(※以下、提案する企画内容について具体的に記載すること)

(1) 映画上映会

(2) 必須提案企画

企 画 提 案 書

3. 業務履行の体制

(1) 本業務における担当者の経験・専門性

(2) 各業務の実施体制（業務責任者、対応スタッフ等の配置計画）

※社外の協力等を予定している場合は、協力企業名、内容等を記載すること

(3) 業務全体の実施スケジュール

企 画 提 案 書

4. 事業者の実績

概要	(設立年月日)
	(従業員数)
	(主たる事業)

(業務実績)

受託年度	官公庁 (発注者)	契約件名
		業務概要

※令和3年4月1日以降の官公庁の介護のしごと魅力発信に係る業務の実績のみ記載すること。なお、介護のしごと魅力発信に係るイベント開催実績を優先し記載すること。

※契約件名は、正式名称を記載すること。

5. 提案価格

介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託 経費見積書

様式2-5

提案者名: _____

積算総額		(円)	(A)
消費税額		(円)	(B) ※消費税率10%
総 額		(円)	(A) + (B)

※単位を必ず記入すること

		積算根拠	費用(円)
1. イベント全体企画・設計に要する費用 (内訳を以下に記載)	備考 (業務内容の詳細を記載)		
小計			
2. 広報に要する費用 (内訳を以下に記載)	備考 (業務内容の詳細を記載)		
小計			
3. 映画上映会に要する費用(トークショー含む) (内訳を以下に記載)	備考 (業務内容の詳細を記載)		
小計			
4. 任意提案企画に要する費用 (内訳を以下に記載)	備考 (業務内容の詳細を記載)		
小計			
5. その他(会場装飾・設営・撤去・スタッフ人件費など上記1~4以外)として要する費用 (内訳を以下に記載)	備考 (業務内容の詳細を記載)		
小計			

※内訳の行が足りない際は、適宜行を追加すること。

質 問 書

令和 年 月 日

東京都北区長 様

介護のしごと魅力発信イベント開催業務について、確認したい内容がありますので下記のとおり質問書を提出いたします。

事業者名	
住所	
代表者	
担当者	
電話・FAX	
E-mail	

No	質問内容
1	
2	
3	
4	
5	

※記入欄が足りない場合は、欄を追加してご使用ください。

応募辞退届

令和 年 月 日

東京都北区長 様

令和 年 月 日付で参加表明書を提出した「介護のしごと魅力発信イベント開催業務委託」について、下記理由により辞退したいので届け出ます。

(辞退理由)

提出者	(法人名)	
	(代表者)	
	印	
	(所在地)	
	(担当者 所属部署・役職・氏名)	
	(電話番号)	(FAX 番号)
(E-mail)		

※法人代表者印は、印鑑証明と同じ印を捺印してください。

下記は記入しない。

年 月 日	整理番号